

入札公告

地方公務員等共済組合法施行規程第 28 条の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 13 日

地方職員共済組合茨城県支部
支部長 大井川 和彦

1 入札に付する事項

- (1) 委託する業務の名称
令和 7 年度特定健康診査巡回検診等委託契約
- (2) 委託する業務の内容等
入札説明書による。
- (3) 委託期間
契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
ただし、特定保健指導については、委託期間内に実施した巡回健診の結果に基づく指導を行う対象者が、委託期間内に初回面談を実施した場合に限り、当該指導の終了（実績評価を行う完了のみならず、脱落による中途終了も含む。）する日までを委託期間とする。

2 担当部局

〒310-8555
茨城県水戸市笠原町 978 番 6
地方職員共済組合茨城県支部 健康管理担当（茨城県開発公社ビル 7 階）
電話 029-301-2327
FAX 029-301-2339
所属メールアドレス：soumujimu3@pref.ibaraki.lg.jp

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号までに規定する者でないこと。
- (6) 本公告に示した仕様書に基づく委託業務と同種同規模の委託業務を、過去 3 年間に複数回行った者であること。
- (7) 本公告に示した仕様書に基づく委託業務の実施に必要な環境及び体制が整備されていること。

4 入札説明書等の閲覧期間及び場所

(1) 入札説明書等の閲覧及び交付場所

2の担当部局

なお、データでの交付は、担当部局に問い合わせの上行うこととする。

(2) 入札説明書等の閲覧及び交付期間

入札公告の日から令和7年5月21日（水）までの8時30分から17時15分まで。

ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

5 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から令和7年5月19日（月）17時までとし、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は2の担当部局の所属メールアドレスに提出すること。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和7年5月20日（火）17時まで

イ 方法

質問のあったメールアドレスあて回答する。

6 競争入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に必要な書類を添付して、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和7年5月21日（水）17時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

郵送（書留郵便に限る。）、持参又は電子メールにより提出すること。

(3) 提出先

2の担当部局に同じ

(4) 結果通知

入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和7年5月23日（金）17時までに、一般競争入札参加資格等確認通知書を送付する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

7 入札書の提出期限等

(1) 提出期限

令和7年5月27日（火）17時までに必着

(2) 提出場所

地方職員共済組合茨城県支部（茨城県開発公社ビル7階）

8 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年5月28日（水）10時

(2) 場所

地方職員共済組合茨城県支部（茨城県開発公社ビル7階）

9 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10の額の契約保証金を納付しなければならない。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

イ 指定の日時までに入札書が提出されないとき

ウ 記名を欠くとき

エ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき

オ 首標金額を訂正した入札を行ったとき

カ 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき

キ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき

ク 代理人が委任状を持参しないとき

ケ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき

(2) 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに本公告に示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は無効とする。

(4) 入札時点において3に掲げる入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 契約書作成の要否

要

14 その他

仕様及びその他の詳細は入札説明書による。